

姫川原小学校区 通学路における緊急合同点検の結果について（H24.11.30 現在）

姫川原小学校区については、8月21日に合計10カ所の点検を実施した。教頭、妙高警察署担当者、市建設課担当者、市教育委員会担当者、合計5名で行った。（国道については該当なし。県道路管理者については、8月21日の点検結果を踏まえて8月27日に市建設課担当者、市教委担当者と共に点検を行った。）

概要について以下に説明する。

点検した10箇所すべてについて対策を実施する方針である。具体的な対策については、合同点検の際に現場で検討し、学校・PTA・地域、警察署、市教委、市道路管理者、県道路管理者それぞれ役割分担を確認した。

すでに実施した対策は、姫川原 605-33 付近のT字路の横断歩道補修である。国道292号の姫川原住宅団地入口付近一帯の街灯が少ないという件については、現地でのLED取替済であることと街灯計画通り必要数についていることの確認を踏まえて学校内で再検討してもらったところ、街灯は増やさないということになった。

今年度冬期に向けて、12月に実施する予定の対策としては、姫川原 507-28 付近の公園前市道の冬の通学路変更（雪が多く降った場合）、姫川原保育園前市道にできる雪山について上らず脇を通るよう指導するの2つである。この2箇所については、市建設課が除雪対策も実施する。

横断旗設置、注意看板設置等についてPTA・地域・学校で相談する予定の対策としては、姫川原 605-28 付近のT字路と姫川原 605-33 付近のT字路の2箇所である。（春に実施）

前後の信号機のある安全な横断歩道で横断するよう年間通じての通学路変更を検討するのは、姫川原 354-1 付近の横断歩道の1箇所である。

次年度予定している対策としては、姫川原 507-38 付近市道カーブの区画線引き直し、川上 1082 付近県道の全線標識整備補修、中宿 302 付近市道へのV表示の3対策である。

国道292号姫川原校区の速度制限については、現在50キロ制限となっており、「スピード落とせ」等の標識をつける等の対策はとれず、対策は未定である。